

補助金調書

補助金名	博多仁和加振興会補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局国際経済・コンテンツ部 まつり振興課(TEL092-711-4359)	
交付先	団体	博多仁和加振興会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	補助事業を成し得る団体が、博多仁和加振興会以外存在しないため。					
補助開始年度	平成29	年度	経過年数	4	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	福岡市無形民俗文化財であり、本市を代表する博多の町人文化である「博多にわか」の運営を支援することにより、文化の保存、継承及びにぎわいの創出を図り、もって本市の文化の普及・振興に寄与することを目的とする。 補助金を交付する対象となる事業は、博多にわかの普及・振興に係る人材派遣や会場を設置し、運営する事業とする。					
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する 理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助金の交付対象となる経費は、補助対象事業の実施に要する経費のうち、次に掲げる経費とし、予算の範囲内で市長が決定し交付する。 (1) 行事運営に係る経費 (2) 行事設備に係る経費 (3) 広報宣伝に係る経費				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1	件	1	件	1
	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円	300 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	山笠奉納仁和加大会、博多盆仁和加大会、九博仁和加大会などの実施、出張講演、出演事業					
補助金交付 による効果	文化の保存、継承及びにぎわいの創出を図り、もって本市の文化の普及・振興に寄与する。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。